

公表 事業所における自己評価結果

事業所名	音楽療法センタークモスキッズ			
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点
環境・体制整備	利用定員が用途支援室等のスペースとの割合で適切であるか。	6		
	利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		
	生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。	6		
	また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6		
	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間になっているか。	6		そうしをする。片付けをする。
	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる場合になっているか。	5	1	静養室、またはそれに代わる個別スペースがない。
	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	5	1	研修やミーティングを毎月行っている。 支援会議の時間を充分に確保できるよう体制を整えていく。
	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		セッション前に毎回確認している。
	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		ミーティングを毎月行っている。
	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	6		
業務改善	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		・毎月行っている。 ・研修を実施している。
	適切な支援プログラムが作成、公表されているか。	6		
	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6		
	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支離に対する職員が共通理解の下で、こどもの最高の利益を考慮した検討を行っているか。	6		ミーティングを毎月行っている。
	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		ミーティングを毎月行っている。
	こどもの行動の動向の状況を標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメント、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		
	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの運営手引書版『のまし支援』」「家庭支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のから、及び実務内容も踏まえながら、こどもの支離に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な実践内容が記載されているか。	6		
	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		ミーティングを毎月行っている。
	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		こどもの状況に応じて工夫している。
	こどもの状況に応じて、個別活動と団体活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6		こどもの状況に応じて工夫している。
適切な支援の提供	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		セッション前に石確認している。
	支援終了時には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6		記録を取り、必要応じて話し合いを行っている。
	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		
	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		
	放課後等デイサービスガイドラインの「5つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	6		
	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6		
	障害者相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		児童相談員と主に対応している職員も可能な限り参加している。
	地域の保健、医療（主治医や協力医機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	3	3	相談支援を介して連携することがある。
	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	2	4	・学校との連絡の取り扱いは明確だが、相談支援員や保護者を通じて他の機関が行っている。 ・相談支援をしていて連携することがある。
	就学校にて実施していた保育所幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報が共有と相互理解に努めているか。	4	2	・事業所との連絡のやり取りは明確だが、相談支援員や保護者を通じて他の機関が行っている。 ・相談支援をしていて連携することがある。
関係機関や保護者との連携	学校を卒業し、放課後等デイサービスの障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	4	2	・必要に応じて打ち合わせを行う。 ・相談支援をして連携することがある。
	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパー・バイスや専門研修を受ける会議を開催しているか。	3	3	佐藤市の職員の方に来所して頂き支援員への助言を受けた。
	放課後児童クラブや児童との交流や、地域の他のこども活動する機会があるか。	1	5	年に2回イベントを開催している。
	（自立支援）協議会等に積極的に参加しているか。	2	4	スクエュールを見て参加したい。
	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を取っているか。	6		セッション後に保護者の方と話す時間を設けている。
	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		年に数回、交換会の中で研修を取り入れている。
	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で支援する機会を設ける等の支援をしているか。	6		3
	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するなどにより、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		毎回保護者と行っている。
	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動要件や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		・毎日更新している。 ・過去LINE、ブログ、インスタグラム、メールなどから発信している。
	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		
保護者への説明等	隠匿のあるこどもや保護者の意思の疎遠や情報伝達のための配慮をしているか。	6		
	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	2	4	・年に2回イベントを開催している。
	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		
	業務最終計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		
	事前に、薬剤・予防接種、てんかん发作時のこどもの状況を確認しているか。	5	1	
	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6		・食事の提供はしていない。
	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		
	こどもの全般健保に則して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5	1	
	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		
	虐待防止委員会及び身体拘束適正化検査委員会を開催し、その結果について事業者に周知徹底しているか。	6		・定期的に委員会を開催し、結果を全職員に周知している。
非常時等の対応	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行ふかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6		